

平成25年 第4回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

12月3日(火) 質問者 市民クラブ 平間良明

質 問	答 弁
<p>1 認可保育所待機児童解消のための施策について</p> <p>平成25年4月1日現在の認可保育所待機児童数は269人であり、認可保育所の新設や増改築により810人の大幅な定員増を図る予定であるが、待機児童解消に向けて、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 実質的な待機児童数について</p> <p>保育所の大幅な定員増により待機児童解消を期待するが、本市の待機児童カウント方法は、特定園のみの希望者、主に自宅で求職活動をしている人、認可保育所への転園希望者を除いた数としている他、施設が整備されれば預けて働きたいという潜在的な需要は考慮していない。実質的な待機児童数の想定値を伺う。</p> <p>(2) 多様な保育形態について</p> <p>本市の年齢別の待機児童数は0～2歳児が全体の約78%を占め、特に育児休業明けの1歳児が多い傾向だが、政府の「子ども・子育て支援新制度」では、「認定こども園」に対し、0～2歳児保育を義務化しなかった。その一方で新制度では定員が20人未満の小規模保育所や短時間の保育、保育士資格のある人が子どもを預かる「保育ママ」など、これまで以上に企業やNPOなどの民間参入が期待され、保育形態の多様化が求められると考えられるが、本市の対応を伺う。</p> <p>(3) 保育士の確保について</p> <p>施設整備などハード面の充実を図る一方で、需要増が見込まれる保育士の確保について課題があると思うが、保育士資格取得支援策として静岡県が実施している「子育てしながら資格を目指すチャレンジ応援事業」の導入や、保育士資格取得の助成制度などにより、確保施策が育児支援や、雇用支援にもなるようにしてはどうかと考えるが、保育士の確保について本市の対応を伺う。</p>	<p>1 (1)</p> <p>平成25年4月の保育所入所待機児童数の269人は、国の定義に基づくもので、認可保育所へ入所申込を行い、入所保留となった児童数から、認証保育所利用者、特定の保育所希望者、求職活動中での保育の必要性が低いなどの理由による人数を除いた児童数になる。潜在的な需要については、「(仮称)浜松市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、10月に就学前児童等の保護者を対象に二一ズ調査を行ったので、その調査結果や保育の利用状況等を勘案し、今後の保育所利用希望数を見込んでいく。</p> <p>(2)</p> <p>本市では、民間保育所の新設や増改築による定員拡大や認証保育所制度に取組み、保育所入所待機児童の解消に努めている。多様な保育である、3歳未満児を対象とした小規模保育事業については、卒園後の児童の受け入れ先となる幼稚園、保育所などの連携施設が必要となる。しかし、現時点では、幼稚園においては、長期休業時の受け入れ体制が整っていないことや、保育所においては、受け入れ枠に余裕がないことから連携が困難であり、また、保育ママなどの家庭的保育事業は、制度の詳細が示されていないなど、さまざまな課題がある。こうしたことから、待機児童解消策としての多様な保育の実施については、「(仮称)浜松市子ども・子育て支援事業計画」策定の中で検討していく。</p> <p>(3)</p> <p>本市では、施設整備により定員の拡大を図るとともに、市立保育所、民間保育所において、定員を超えて児童を受け入れる、弾力的な対応を行っているが、市内4か所の保育士養成課程のある大学や短期大学から、毎年、200人余の保育士が誕生しており、就職説明会での募集等により、市立・民間全園で年度当初に必要な保育士を確保している。また、市立保育所においては、年度途中の入所児童増加に伴い、随時、保育士の雇い上げが必要となるので、「広報はままつ」やハローワークを利用し募集することで、必要な人員を確保している。民間保育所等の開設にあたっては、1園あたり、およそ20人の保育士が必要となるので、今後においても、「広報はままつ」による募集や保育所勤務経験者への個別の働きかけ、大学及び短期大学、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、保育士確保に努めていく。</p>

質 問	答 弁
<p>2 バイク・ラブ・フォーラム開催について</p> <p>国内二輪車販売100万台を目指して経済産業省主催イベント「バイク・ラブ・フォーラム」の第二回目の開催地が本市に決定しているが、「バイクのふるさと浜松」としてバイクを題材に地域産業の活性化を推進している本市にとって絶好の機会と捉えている。イベントを契機として地域産業振興にどのようにつなげていくのか伺う。</p>	<p>2</p> <p>国が二輪車業界の強化のために立ち上げた「バイク・ラブ・フォーラム」は、日本自動車工業会をはじめとした二輪車業界や、二輪車関連産業が集積した地方自治体で構成され、2020年までの目標として、二輪車の「国内販売 100万台」、「世界シェア 50%」、「マナー向上」を掲げ、構成団体がそれぞれ具体的な活動を行い、定期的に情報を発信していくものである。本年9月2日に鈴鹿市で開催された「第1回バイク・ラブ・フォーラム」では、バイクの利用環境や規制、マナー等を巡る課題を共有するとともに、今後の取り組みについての協議を行い、その場で、第2回フォーラムの開催地が本市に決定した。もとより、本市ではバイク人口の拡大とバイク産業の振興を目的として、「バイクのふるさと浜松」を毎年8月に開催しているので、第2回フォーラムについては、多くの業界関係者やマスコミが浜松を訪れることを踏まえ、「バイクのふるさと浜松」を全国に情報発信する好機となるよう8月の同時開催に向けて関係者との調整を行っていく。次回フォーラムの開催に向けては、ホンダ、ヤマハ、スズキの地元バイクメーカーや、バイク販売店、さらに全国の二輪車に関わる団体や静岡県、近隣市町にも広く参画を呼びかけるとともに、開催を契機として、幅広くバイクの魅力を全国に発信し、バイク人口の拡大、ひいては、地域の関連産業の一層の振興につなげていきたいと考えている。</p>
<p>3 自動車関係諸税の見直しによる本市への影響について</p> <p>消費税率の引き上げに伴い、国は自動車関係諸税の見直しを検討しており、消費税との二重課税と指摘されている自動車取得税は消費税率10%時点で廃止決定をしているが、来年4月の消費税率8%時点の対応については決定していない。自動車取得税をそのままに消費税率が8%に引き上げられた場合、国内新車販売は58万台減少し、雇用喪失は17万人に上るとの試算がある。</p> <p>また、代替財源として検討している自動車税や軽自動車税の増税は、本市の財政影響の他に、車を必要とする市民の生活に大きな影響を及ぼす。公共交通機関が不便な地域において車は生活必需品であり、1人1台保有する家庭も多い。また、農業、配送業など車が仕事上必要な市民の生活も圧迫する。本市は自動車産業に関係する企業や市民が多いと思うが、自動車関係諸税見直しによる本市への影響について伺う。</p>	<p>3</p> <p>議員ご指摘のとおり、自動車取得税や軽自動車税などの自動車関係諸税については、消費税率引上げに関連した制度の見直しは、国における平成26年度税制改正の大きな論点になっているところである。本市の産業構造を踏まえると、自動車関係諸税の見直しは他の地方団体とは異なり、地方財源の確保という観点だけではなく、地方経済の活性化という側面から考えることが極めて重要であると考えている。本市への影響については、見直しの内容によるが、消費税率引上げに伴う買い控えによる自動車取得税交付金の減額のほか、基幹産業である自動車産業への影響による税収減や雇用減も懸念される場所である。そこで、去る11月15日に、類似の産業構造を持つ愛知県知事など13名の首長の連名で「平成26年度税制改正において自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明」を発表したところである。その中では、地方財政に影響を及ぼさず、減収額に見合った具体的かつ安定的な代替財源を制度的に確保することを前提に、「自動車取得税の段階的引き下げと廃止」、「グリーン化措置の拡充」を関係省庁等へ要請してきたところであるが、年末の税制改正取りまとめに向け、継続して要請してまいりたいと考えている。</p>

質 問	答 弁
<p>4 中心市街地のムクドリ対策について</p> <p>今年もたくさんのムクドリが中心街に押し寄せたが、本年度は試験的に街路樹をなるべく伐採せずにムクドリ対策を実施している。その対策内容と効果、今後の展開について伺う。</p>	<p>4</p> <p>毎年6月から11月にかけて、浜松駅周辺を中心に大量のムクドリが飛来し、ケヤキなどの街路樹をねぐらとして、糞害や鳴き声による騒音などの被害が発生している。今年度も、6月初旬から鍛冶町通りなどの街路樹に集まり始めた。昨年度は、やむを得ず強剪定により、ねぐらとなる場所を取り除く対策を行ったが、景観の悪化など新たな課題が発生した。このため、今年度は、環境への配慮を重視し、強剪定を避け、浜松駅周辺に集中しているムクドリを拡散させ、糞害などの被害を軽減する方針とした。この対策として、ねぐらとなっている街路樹約80本へ、視覚効果を利用した鳥が嫌がるテープを設置し、約8割の箇所ではねぐらの解消の効果が得られた。また、効果が得られなかった箇所のうち、糞害の多い約10本には、鳥の触覚や嗅覚などに作用する植物性の防鳥剤を追加設置することで、その約2割において効果が得られた。なお、糞で汚された歩道を定期的に清掃する対策も実施している。しかしながら、一部では、一旦解消された箇所に再びねぐらが形成されるなどの状況が生じていることから、今後その原因の究明も含め、効果について検証していく。来年度は、対策の実施時期を早め、テープ設置等の対策を飛来前から実施するとともに、今年度の検証結果を踏まえ、新たな対策についても調査研究していく。</p>
<p>5 市民協働で行う身近なみどりの管理について</p> <p>来年開催される花博10周年記念事業には多くの観光客が訪れることが見込まれるが、イベントを契機として会場だけではなく市内全域で花とみどりで歓迎する機運を盛り上げたいと思う。現在、道路脇の除草や街路樹周辺のみどりの管理は、業者委託管理の他、街路樹愛護会、道路愛護会などのボランティアによる市民団体の協力により管理されているが、愛護会の様な自分の身の回りや地域のみどりは自分たちで管理する仕組みを強化し市民参加を拡大すべきと考える。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 現在の愛護会などの活動団体数や、実施区域の範囲及び、空白地域への市民参加の拡大について伺う。</p> <p>(2) 業者委託経費を愛護会などの運営経費に回し、市民協働の促進と経費削減の両立が図れないか伺う。</p>	<p>5</p> <p>(1)</p> <p>現在、道路里親制度の活動団体として、道路愛護会と街路樹愛護会がある。道路愛護会は、現在54団体で、会員数3,610人、管理延長は延べ68,316mに渡り、主に道路内の清掃、除草等を行っている。一方、街路樹愛護会は、現在45団体で、会員数2,309人、管理延長は延べ42,419mに渡り、主に街路樹及び植樹帯周辺の清掃、除草等を行っている。また、両愛護会には、広く市内の道路にある陥没等、危険箇所の情報提供も併せてご協力をいただいている。両愛護会の実施区域の範囲は市内全域に広がっているが、市が管理する道路約8,500kmのうち、愛護会活動を行っている道路は約110kmと、まだ活動となっていない空白路線が多くある。したがって、新たな愛護会の結成にむけて、各自治会等への依頼、ホームページでの募集、パンフレットの配布、広報紙への掲載など周知、勧誘に努めるとともに、例えば「道路愛護の日」など、地域住民が道路清掃活動に積極的に参加する機会を設けて、環境美化に対する意識高揚を図り、愛護会の結成を各地域に広げていきたいと考えている。</p> <p>(2)</p> <p>現在、道路の除草等の維持管理にかかる経費は、平成24年度決算で、約6億5千万円であり、また愛護会の運営経費は約515万円である。年々、道路の維持管理費が増大する中、愛護会の増加は、維持管理費の削減につながると考えている。また、愛護会活動により、地元住民の手によるきれいな街づくりの推進が図られるものと考えている。したがって、愛護会の拡充と活動内容の充実を図っていきたいと考えている。</p>

質 問	答 弁
<p>6 エネルギー自給率向上施策について</p> <p>本市は日本一の平均日照時間を誇る地域であることから、太陽光発電システムの普及促進施策に力を入れ、発電量が増えているが、太陽光発電は夜間や天候不順時の発電量低下など供給安定性に課題が有ることや、普及も進み今後は伸び率の鈍化も考えられる。「浜松市エネルギービジョン」では電力自給率の目標達成に向けて多様なエネルギー資源を活用する計画だが、目標達成には住宅部門の発電や蓄電システムの設置促進策が必要と考える。これらは夜間や停電時にも電力供給ができるため災害時にも有効である。計画では住宅用自家発電設備を 2030 年度までに 2011 年度比 150 倍に増やすとあるが、普及促進策について伺う。</p>	<p>6</p> <p>今年 3 月に策定した浜松市エネルギービジョンでは、電力自給率を 2011 年度の 4.3%から 2030 年度には 20.3%にする目標を掲げている。そのため、住宅部門については、太陽光発電を 2011 年度の 6.5 倍、ガスコージェネレーションシステムによる自家発電設備を 2011 年度の 150 倍導入することを目標にしている。また、エネルギービジョンにおいては、太陽光発電システムや自家発電設備、蓄電池、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムなどをライフスタイルに合わせて設置したスマートハウスを推進し、各住宅において、エネルギーの自給自足を目指すこととしている。こうしたスマートハウスは、「創エネ」「省エネ」といったエネルギーの視点のみならず、停電時の電力確保など防災面の機能強化にもつながる。太陽光発電の導入は年々増加しているが、自家発電設備や蓄電池は機器が高額であることや、再生可能エネルギー固定価格買取制度のような優遇策がないため、導入が遅れている。本市としては、エネルギーや防災など、様々な面で市民の皆様にメリットのあるスマートハウスの設置の促進、さらにはエネルギー自給率の向上に向け、自家発電設備等の設置に関する支援策や導入拡大に向けた民間事業者との連携方策を検討していく。</p>
<p>7 中山間地域のガソリンスタンドの状況と今後の対応について</p> <p>改正消防法により設置から 40 年以上経過した地下燃料貯蔵タンクの改修を義務づけられたが、数百万円から数千万円かかる費用を負担できず廃業するガソリンスタンドが多く全国的な問題となっている。特に中山間地域で給油難民が発生するなど市民生活に支障が出ている地域もある。また、観光で訪れた際に土日、祝日が定休日のガソリンスタンドも多く燃料ぎれの不安もある。そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) 本市の中山間地域のガソリンスタンドの状況を伺う。</p> <p>(2) 燃料を安定供給できる仕組みを維持できるように、ガソリンスタンド公営化などの行政支援など、今後の対応について伺う。</p>	<p>7</p> <p>(1)(2)</p> <p>議員ご指摘のとおり、法改正の影響等によって、全国的に多くのガソリンスタンドが廃業を余儀なくされており、資源エネルギー庁では、給油所が3箇所以下の自治体を「給油所過疎地」と定義するなど、大きな社会問題となっている。この対策として、廃業したガソリンスタンドを自治体がいち早く買取り、住民が出資した法人がガソリンスタンドを運営したりするなどの例もある。本市の中山間地域では、直近の約4年間で7件のガソリンスタンドの廃業届があったが、平成25年11月現在では、休業中の店舗が2軒あるものの、21軒のガソリンスタンドが営業を継続している。これら21軒のうち、19軒は、法改正による貯蔵タンクの改修に適応済みであることを確認している。また、土曜及び祝日には概ね20軒、日曜日には7軒が営業しており、一部の観光客には不安を与えているかと思うが、現在のところ給油所の不足はないものと認識している。中山間地域のガソリンスタンドは住民にとって日常生活を支える重要な施設で、この先、後継者不足などによりガソリンスタンドが維持できなくなることも懸念されることから、今後の動向を注視し、住民の皆さんが不便をきたさないよう、対応していく。</p>

質 問	答 弁
<p>8 消防団活動への支援について</p> <p>平成19年の改正道路交通法施行により、中型自動車が定義され、施行後の普通運転免許取得者は車両総重量5t以上の中型車が運転できなくなったが、5t以上の中型車が配備されている消防団では、今後消防団員の交代が進むと運転できる団員の不足で出動できない事態も懸念される。伊豆の国市では県内で初めて、中型自動車運転免許を取得する消防団員に対し、費用の3分の2以内、15万円を限度とする補助金交付制度を創設した。そこで以下2点について伺う。</p> <p>(1) 消防団車両について、5t以上の中型車の配備状況及び、5t以上の中型車を運転できる免許保有者数、並びに今後の対応について伺う。</p> <p>(2) 自動車免許や無線資格など消防団の円滑な活動に必要な資格取得の支援や研修についての現状と今後の対応について伺う。</p>	<p>8</p> <p>(1)</p> <p>消防団車両の配備状況ですが、保有台数 171 台のうち、道路交通法改正後の普通免許では運転できない車両は、22 個分団に 22 台配備している。当該車両を運転するためには、改正前の普通免許又は、新設された中型免許が必要となり、これらの車両を運転できる消防団員は 247 人いますので、運行するに十分な資格者が確保できている。今後については、平成 13 年度から進めている、車両総重量 5 トン未満への車両の更新事業を継続して行っていくことを基本に対応していく。</p> <p>(2)</p> <p>本市では、災害時や訓練に使用する消防団無線の運用に不可欠な、第三級陸上特殊無線技士の取得に要する経費について支援を行い、有資格者の拡充に努めている。また、消防団員を対象とした静岡県消防学校の専科教育等への派遣や救命講習の実施など、活動上必要な知識・技術の習得に向けた派遣や研修を行っている。今後については、消防団員の交代による資格者の減少も考えられることから、中型免許など、資格取得支援について他都市における状況等を参考にしながら、調査研究を行うとともに、教育訓練や研修に取り組んでいく。</p>

意見要望

認可保育所待機児童解消のための施策について、答弁では「(仮称)浜松市子ども・子育て支援計画」策定の中で検討するとのことでした。国の施策の制度詳細が決まっていない現時点では答弁できないことが多いと思うが、国が検討する「子ども・子育て支援新制度」の新しい事業では、子育てのさまざまなニーズに対応するとして、待機児童の解消はもとより、急な仕事や病気、兄弟姉妹の学校行事などの際にも利用できる「一時預かり」や「病児保育」、「放課後児童クラブ」などの事業を市町村の実施する「地域子ども・子育て支援事業」と位置付け、国が財政支援するとしている。また、保育が必要な子どもだけではなく、すべての子ども・子育て家庭を対象とした支援も含まれている。計画の策定に当たってはこの点を十分考慮した検討をお願いする。

保育士の確保については、現時点では必要な保育士数を確保できているとのことだが、今後の保育需要を見据えて、保育士資格取得の助成制度や、保育の専門家をめざす資格「チャイルドマインダー」の活用促進など、育児支援、雇用政策にもつながるような施策の検討を提案する。その他、市民の多様化する保育ニーズに的確に応え、希望者に最適な施設を案内できるように、保育に関する相談窓口を一元化した、「保育コンシェルジュ」の各区役所への配置など、ソフト面の充実を要望する。

続いてバイク・ラブ・フォーラム開催についてだが、浜松市にはバイク部品や用品の製造販売、二輪免許の教習所や、バイクの歴史館など、バイク愛好家団体やバイクボランティアなど、バイクに携わる市民が多くいる。私もその一人だが、今後イベントの詳細を検討にあたり、協働でイベント展開をして欲しいと思う。そして、2020年までの目標として掲げる「国内二輪車販売 100 万台」達成に向けて具体的なアクションプランを「バイクのふるさと浜松」からフォーラム宣言として全国発信することを要望する。

自動車関係諸税の見直しによる本市の影響について鈴木市長に伺ったが、同じ認識を持っていることが確認できて心強く思う。財源の心配をするのは地方自治体として当然のことだとは思いますが、本市の産業構造と、車が必要な市民が多くいるまちでもあり、見直しによって大きな影響を受けるということを念頭に置き、年末に議論の山場を迎えますが、今後も継続的な要望をお願いする。

中心市街地のムクドリ対策についてだが、昨年は駅周辺から市役所付近まで広範囲で街路樹を剪定せざるを得ない状況だったが、今年は多くの街路樹を剪定せずに対応出来ており、ねぐらの分散化対応は一定の効果があると考え。今年度の結果を踏まえ新たな対策を調査研究するとの答弁だったが、これまでの過度な剪定により樹形の悪化や病気になってしまった街路樹も多くなっています。ムクドリがねぐらを作らない樹木に植替えをするなどの対応についても検討すべきと要望する。

市民協同で行う身近なみどりの管理についてだが、愛護会の拡充と活動内容の充実を図るとの答弁でした。私もある地域の愛護会活動に子どもと一緒に参加をしているが、みんなで自分の身の回りの清掃をすることはその地域がきれいになることはもとより、環境教育としても有効である。毎年6億円強の経費削減のためにも、是非、愛護会活動の参加者を増やす施策を検討して欲しいと思う。

エネルギー自給率向上施策についてだが、太陽光発電以外の多様なエネルギーの活用による発電について質問した。都市ガスとして使用している天然ガスはアメリカのシェールガスを始めロシア、日本でも海底に豊富にあることが確認され、今後の伸びが期待出来るエネルギー資源である。この天然ガスのインフラを住宅に普及促進することは災害時の停電対策にもつながるほか、天然ガスは水素に改質して利用できるため、将来の燃料電池社会に移行する時の環境整備にもつながるものと考えるので積極的な普及促進をお願いする。

中山間地域のガソリンスタンドの状況だが、現在のところ不足はなく、今後の動向を注視したいとの答弁だった。ガソリンスタンドはガソリンの他、農業機械で使う軽油や、暖房用の灯油なども扱っているので、市民生活に影響する大事な施設である。また、新東名高速開通や三遠南信道路開通に伴い、中山間地域へ観光客が増加傾向にある中、観光客対応の為にもある程度の配置が必要と考えるので地域と連携を取って対処するようお願いする。

消防団活動への支援についてだが、消防団車両更新時期に中型免許が不要な5トン未満の車両にしていくとのことだったが、現在22台配備されているのですべて更新するまでには時間がかかる。個別の事情もよく確認し、中型免許の資格取得支援についても前向きに検討をお願いする。

以上